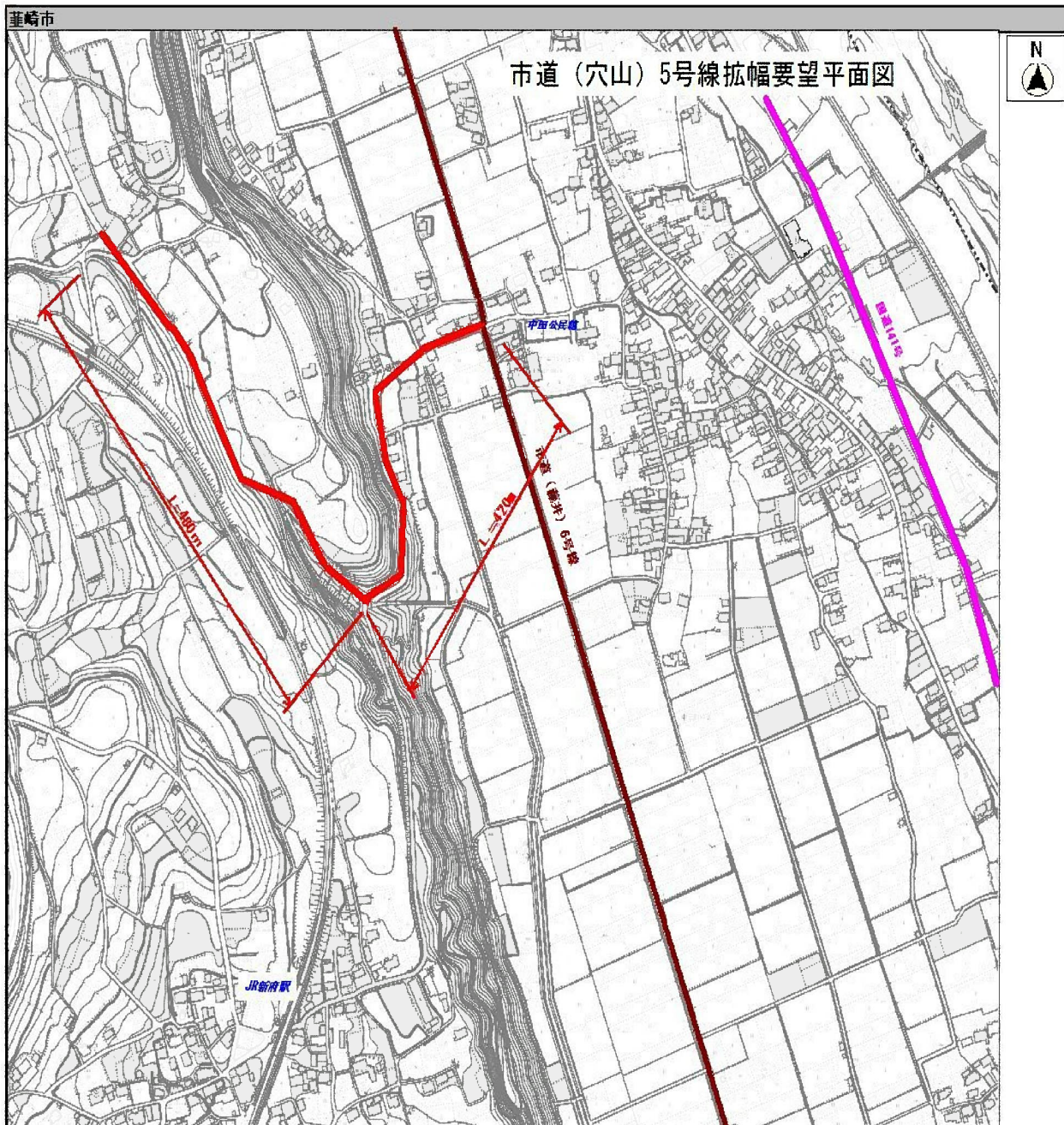


1. 令和2年度「議会報告会」地区テーマ

(1) テーマ： 市道(穴山)5号線の延伸の検証について

市道(穴山)5号線の延伸につきましては、昨年度穴山、中田、藤井の地区関係者と協議を行い、市道(中田)1号線を経由、拡幅し、市道(藤井)6号線に接続するという方針で決定したところであります。  
今後は事業化に向け、中條地区との協議を進めていくと伺っております。



(2) テーマ: 七里岩台上の市民バスの運行の検証について

七里岩台上の市民バスの運行につきましては、昨年度、公共交通空白(不便)地域としての現状把握及びアンケート調査(令和2年3月)を実施し、調査研究が行われました。今後はその結果を踏まえ、市民乗合タクシーの導入等、公共交通空白(不便)地域解消に向けて検討していく予定であると伺っております。

### 公共交通空白(不便)地域の現状と課題(1)

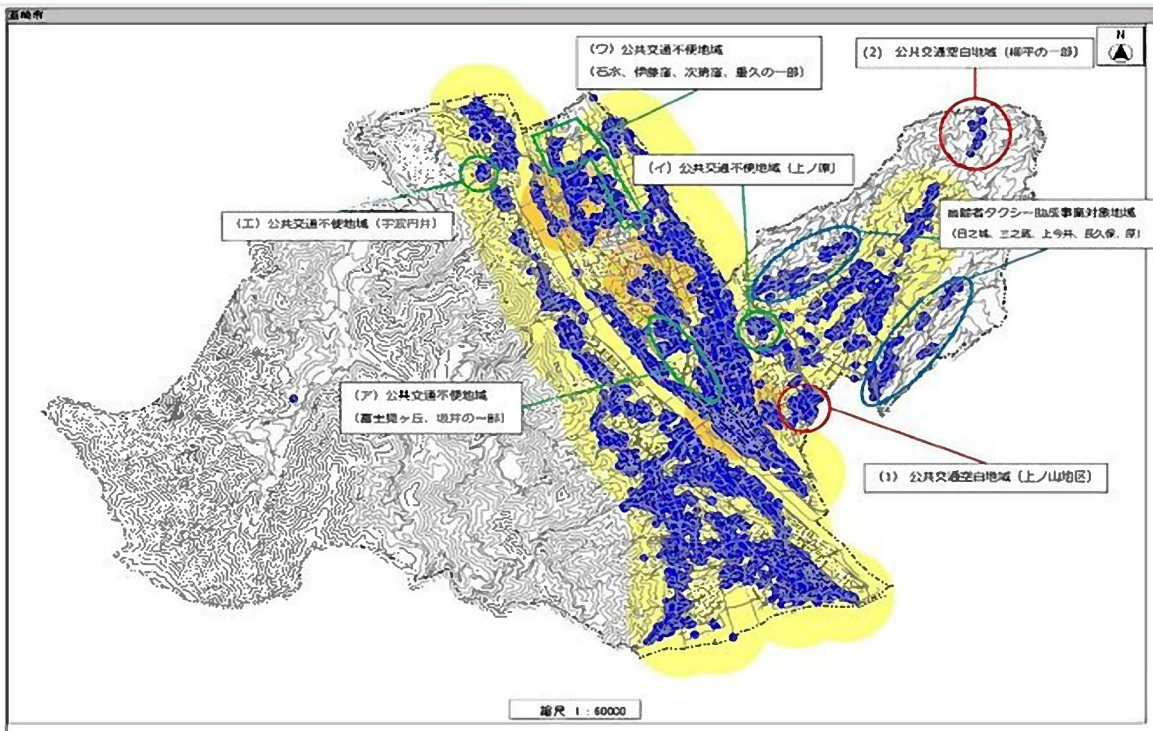
公共交通空白(不便)地域の定義を基に作成した本市の現状は地図(P2)及び以下の表のとおりです。

現状	番号	地域	世帯数	人口				高齢者単身		優先度
				全体	高齢者			世帯数	割合	
					65歳以上	70歳以上	75歳以上			
空白地域	未対策	(1) 上ノ山	116	326	83	53	33	15	12.9%	高
		(2) 柳平の一部	15	32	15	10	4	5	33.3%	高
		小計	131	358	98	63	37	20	15.3%	-
	対策済	(I) 日之城	99	234	91	69	55	27	27.3%	-
		(II) 三之蔵	41	78	45	36	23	15	36.6%	-
		(III) 上今井	32	68	38	35	26	3	9.4%	-
(IV) 長久保		10	17	11	11	10	3	30.0%	-	
(V) 原	63	167	59	40	26	7	11.1%	-		
小計	245	564	244	191	140	55	22.4%	-		
不便地域	未対策	(ア) 富士見ヶ丘・坂井の一部	402	961	241	178	104	44	10.9%	中
		(イ) 上ノ原	46	120	39	29	18	5	10.9%	中
		(ウ) 六山の一部	100	206	84	60	47	21	21.0%	高
		(工) 宇波円井	13	26	17	12	10	4	30.8%	高
	小計	561	1,313	381	279	179	74	13.2%	-	
合計			937	2,235	723	533	356	149	15.9%	-

#### 公共交通空白(不便)地域定義

- 公共交通空白地域 → 半径1キロメートル以内にバスの停留所、駅が存在しない地域
- 公共交通不便地域 → 半径1キロメートル以内にバスの停留所又は駅が存在するが地形の高低差等を考慮すると不便である地域

### 公共交通空白(不便)地域の現状と課題(2)



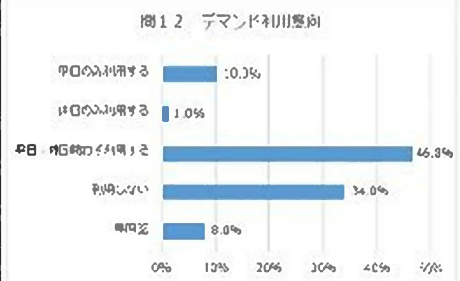
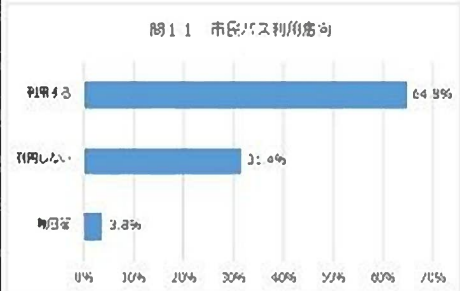
# アンケート調査の結果について①（抜粋）

## ■ 地区別利用意向結果

項目	① 対象者数	② 回答者数	回答率 (②/①)	③ 市民バス 利用する	割合 (③/②)	④ デマンド 利用する	割合 (④/②)
富士見ヶ丘	105	59	56.2%	36	61.0%	32	54.2%
上ノ山	84	54	64.3%	41	75.9%	36	66.7%
坂井	122	85	69.7%	53	62.4%	46	54.1%
石水	75	41	54.7%	28	68.3%	27	65.9%
伊藤窪	68	50	73.5%	36	72.0%	33	66.0%
重久	30	15	50.0%	13	86.7%	13	86.7%
宇波円井	35	21	60.0%	14	66.7%	11	52.4%
上ノ原	37	25	67.6%	13	52.0%	11	44.0%
日之城	67	42	62.7%	21	50.0%	21	50.0%
三之蔵	38	22	57.9%	8	36.4%	8	36.4%
上今井	42	20	47.6%	11	55.0%	11	55.0%
長久保	5	4	80.0%	3	75.0%	3	75.0%
原	35	26	74.3%	23	88.5%	16	61.5%
柳田窪（母区田窪町）	-	13	-	9	-	9	-
全体	743	477	64.2%	309	64.8%	277	58.1%

対象者：公共交通空白（不便）地域  
に居住する65歳以上の方

実施時期：令和2年3月



## 公共交通空白（不便）地域に対する対策案

### 市民乗合タクシー（検討中）

下記の3つのエリアで市民乗合タクシーを検討中。

- (1) 上ノ山 ～ 上今井エリア
- (2) 上ノ原 ～ 三之蔵エリア
- (3) 富士見ヶ丘 ～ 穴山・宇波円井エリア

### 穂坂線の延伸（検討中）

- (1) 柳平の一部エリア

(3) テーマ: 新型コロナウイルス感染症を踏まえた災害発生時の対応について

1 市指定避難所以外の施設増設への取り組み

- ① 各小中学校/施設利用合意書以外の教室等の利用依頼(各学校で検討)
- ② 協定締結先の損害保険ジャパン日本興亜(株) (研修施設利用の承諾)  
個室(約6畳):200室 ホール:約40人
- ③ 葦崎旅館組合へ施設利用について依頼(組合で協議)  
清水屋旅館、穴山温泉能見荘、若神楼、ホテル神の湯温泉
- ④ ホテルルートインコート葦崎へ施設利用について打診(検討)

2 チラシの全戸配布(5/26/火)【避難における5つのポイント 資料P11】

3 広報6月号掲載【もしものために「今」備えよう】

4 避難所用物品等

避難所内でのプライバシー確保のため、協定を締結している(株)モンベル製の屋内避難所用テントを調達することとした。

5 新型コロナウイルス等感染症を踏まえ、避難所を開設運営する際に、市が行うこと、市民が避難行動を取る際のフローなどを示した、新たな「避難所開設運営方針及び避難行動マニュアル」の作成を現在進めている。

- 【主な内容】
- ・過密状態防止 「避難の分散化」「避難スペースの分散化」
  - ・感染予防 「衛生管理」「健康管理」
  - ・感染者が発生した場合の対応、物資資材等の準備 など

- 1 目的  
 新型コロナウイルス感染症等の発生、又は警戒期における避難所を開設・運営する際、指導及び指示する立場にある総務課職員が、手順などについて 確認し、円滑な避難所運営等が行えるよう訓練を実施する。
- 2 日時 令和2年6月6日(土) 9時00分～11時30分
- 3 参加者 総務課職員 (避難所開設運営に際し指示する部署)
- 4 場所 韮崎小学校体育館 (体育館での間仕切り設置訓練等は、午前10時頃から)
- 5 内容 手順などを確認するとともに、職員間の共通理解を図るため、ビデオ撮影を行い、訓練後全職員に周知する。
- (1) 避難所に行く前の必要物品等の確認、搬出
  - (2) 避難所開設手順、活動内容の確認
  - (3) 備蓄品の状況と搬出物品名・数量の確認
  - (4) 毛布、段ボール間仕切り、段ボールシートなどの配付方法
  - (5) 距離をとった間仕切りの設置方法
  - (6) 洋式便器の設置、プライベートルームなどの組立
  - (7) その他適宜

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、適切な避難行動をとりましょう

新型コロナウイルス感染症が収束しない中でも、  
**災害時には、危険な場所にいる人は避難することが原則です。**

**知っておくべき5つのポイント**

- 避難とは[難]を[避]けること。  
**安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要はありません。**
- 避難先は、小中学校・公民館だけではありません。**安全な親戚・知人宅に避難すること**も考えてみましょう。
- **マスク・消毒液・体温計**が不足しています。できるだけ**自ら携行**してください。
- 指定する避難場所、避難所が変更・増設する可能性があります。災害時にはホームページ等で確認してください。
- 豪雨時の屋外の移動は車も含め危険です。やむをえず車中泊をする場合は、浸水しないよう周囲の状況等を十分確認してください。

内閣府(防災担当)・消防庁  
 山梨県 防災局 防災危機管理課  
 韮崎市 総務課 危機管理担当  
 ☎ 0551-22-1111 (内線339,399)

今のうちに、  
**自宅が安全かどうかを  
 確認しましょう!**

QRコード

韮崎市 ハザードマップ 検索

**避難行動判定フロー**

**スタート!** あなたがとるべき避難行動は?

ハザードマップ\*で自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。  
\*ハザードマップは洪水や土砂災害が発生するそれぞれの高い危険を黄色した地図です。黄色されていないところでも災害が起きる可能性があります。

家がある場所に色が塗られていますか?

いいえ → 色が塗られていなくても、周りと比べて低い土地や崖のそばなどにお住まいの方は、市からの避難情報を参考に必要に応じて避難してください。

はい → 災害の危険があるので、原則として且、自宅の外に避難が必要です。  
※洪水の危険があっても、①洪水により家屋が倒壊又は崩壊してしまうおそれの高い区域の外側である  
 ②浸水する家よりも高いところにいる  
 ③浸水しても泳がけりまで頑張れる、水・食糧などの備えが十分にある場合は自宅に留まり安全確保することも可能です。  
 ※土砂災害の危険があっても、丈夫なアパート等の上層階に住んでいる場合は自宅に留まり安全確保することも可能です。

ご自身または一緒に避難する方は避難に時間がかかりますか?

いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいませんか?  
 はい → 警戒レベル3 避難準備・高齢者等避難開始が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(旧構から復讐しておきましょう)

いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいませんか?  
 はい → 警戒レベル4 避難勧告が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう(旧構から復讐しておきましょう)

いいえ → 安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいませんか?  
 はい → 警戒レベル4 避難勧告が出たら、市が指定している指定緊急避難場所(指定避難所)に避難しましょう

## ○指定避難所（地震）兼指定緊急避難場所一覧

6	勤労青年センター	上の原、権現沢、日之城、三之蔵、上ノ山、岩下岩根	穂坂町宮久保 5136 番地 2
7	健康ふれあいセンター (ゆーぶるにらさき)	中條二区、小田川五区、六区	中田町中條 1800 番地 1
8	中田公民館	中條一区、中條三区、中條四区	中田町中條 490 番地 1
	中田屋内運動場		中田町中條 490 番地 1
9	穴山公民館	重久	穴山町 4487 番地 1
10	韮崎北東小学校	駒井、鳥居、石水、伊藤窪、夏目、次第窪、久保	藤井町駒井 1912 番地
	北東児童センター		藤井町駒井 2248 番地 1
11	東京以外の韮崎文化ホール	絵見堂、上野、坂井、北下條、道下、北下條団地	藤井町坂井 205 番地
	藤井公民館		藤井町坂井 199 番地 1
12	韮崎東中学校	南下條、相埜、蔵の前、サンコーボラス藤井、県営韮崎穂坂団地	藤井町南下條 371 番地

## ○指定避難所（土砂災害・洪水）兼指定緊急避難場所一覧

5	勤労青年センター	上の原、権現沢、日之城、三之蔵、上ノ山、岩下岩根	穂坂町宮久保 5136 番地 2
6	健康ふれあいセンター (ゆーぶるにらさき)	中條二区、小田川五区、六区	中田町中條 1800 番地 1
7	中田公民館	中條一区、中條三区、中條四区	中田町中條 490 番地 1
	中田屋内運動場		中田町中條 490 番地 1
8	穴山公民館	重久	穴山町 4487 番地 1
9	韮崎北東小学校	駒井、鳥居、石水、伊藤窪、夏目、次第窪、久保	藤井町駒井 1912 番地
10	東京以外の韮崎文化ホール	絵見堂、上野、坂井、北下條、道下、北下條団地	藤井町坂井 205 番地
11	韮崎東中学校	南下條、相埜、蔵の前、サンコーボラス藤井、県営韮崎穂坂団地	藤井町南下條 371 番地

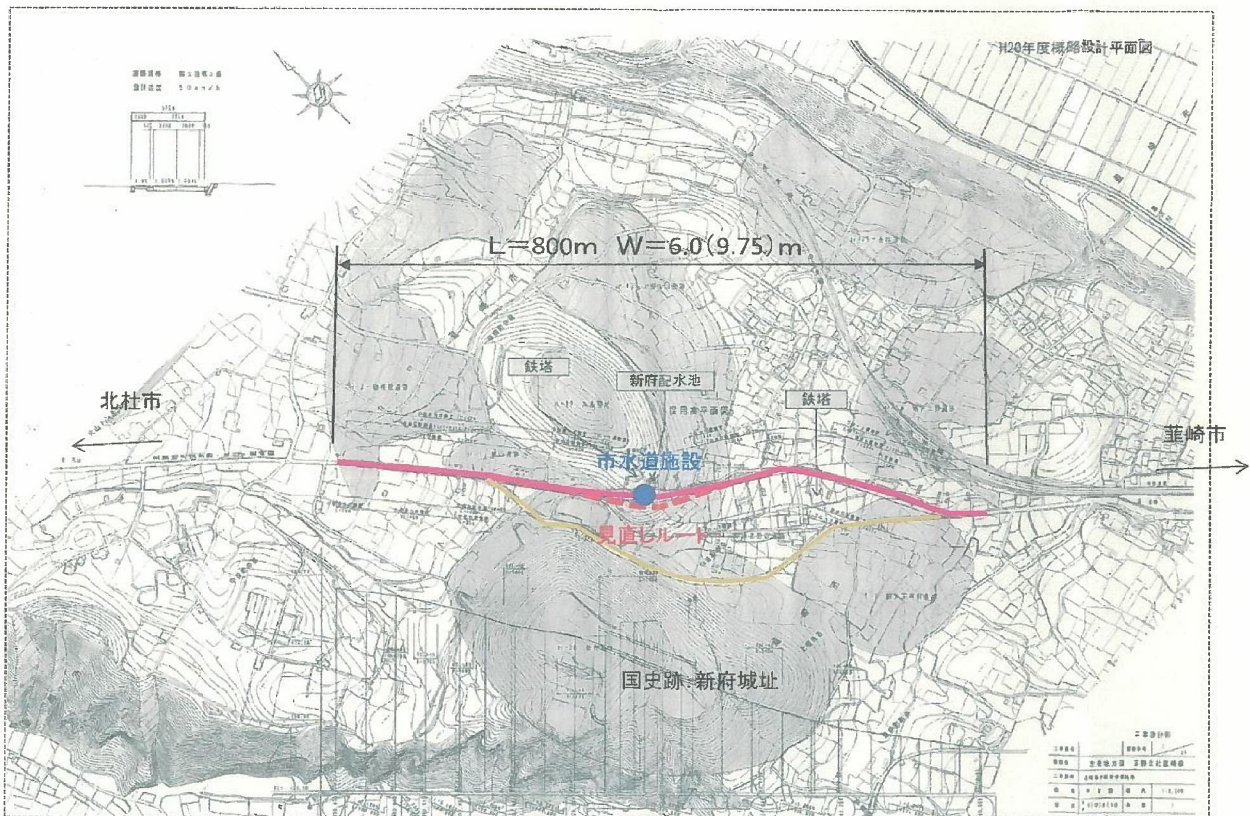
指定避難所一覧（地震）の「10 北東児童センター」「11 藤井公民館」は、土砂災害・洪水時の避難所には適さないため使用できません。

(4) テーマ: 主要地方道茅野・北杜・韮崎線(新府バイパス)の進捗状況について

新府バイパスの整備につきましては、現在用地買収を進めており、本年度南側(韮崎市側)より工事を着手していく予定であると伺っております。

県営事業(工事)

- 事業名 緊急道路整備改築・広域連携道路改築
- 路線名 主要地方道茅野・北杜・韮崎線
- 箇所 中田町中條地内(新府バイパス)
- 全体計画概要 道路改良 L=1,000m W=6.0(10.0)m
- 期間 平成24年～令和3年
- 令和2年度実施内容 道路改良工事(終点側)  
用地取得・補償



## 2. その他 ※過年度テーマの進捗状況報告、テーマ以外の地域住民からの要望、意見等への回答

### (1) 平成28年からの藤井地区テーマ 進捗状況

#### ○平成28年 《七里岩台上(静心寮～坂井地区)の耕作放棄地対策と開発について》

スポーツ推進審議会において、葦崎市営総合体育館については、葦崎中央公園周辺に新築が望ましいとの答申を受けて検討されましたが、葦崎市スポーツ施設整備計画により現在の本町3丁目地内への建設計画が示されました。

また現在、耕作放棄地対策及び開発に関する具体的な計画はありませんので、状況は変わっておりません。

#### ○平成29年 《藤井堰の改修について》

中田町小田川地内において、藤井堰水路整備工事が施工され、下流域まで用水の供給と耕作者の維持管理向上において一定の改善が図られました。大規模な改修工事は平成28年度で完了しております。現在は4月、9月の定期断水時に沈砂池の土砂上げ作業を役員の協力をいただき実施するなど、適正な維持管理に努めています。

#### ○平成30年 《塩川沿いの整備について》

河川内の伐木処理については、令和元年度に塩川橋～更科橋、穂坂橋～岩根橋の間で実施されています。継続事業として令和2年度で完了予定と伺っております。

また、サイクリングロードの環境整備については、市道緑地管理業務委託事業として年2回実施する予定と伺っております。

#### ○令和1年 《市道(藤井)1号線の整備について》

当該道路については、本年度、歩道部の段差解消のため舗装工事に着手する予定であり、今後も状況に応じた改修計画を検討していくと伺っております。



## (2) 中田屋内運動場について

令和2年3月に建設工事が完成していた新中田屋内運動場は、新型コロナウイルス感染症の影響で、7月21日より供用開始になりました。

本施設は、スポーツや生涯学習の振興とともに、災害発生時の避難所としても活用できる地域の拠点施設です。中田屋内運動場の完成にあわせて、指定避難所の対象地域についても変更を行いました。

韮崎市は、現在、円野屋内運動場の整備を行っています。完成後は、穴山屋内運動場の整備を行う計画です。



### ●中田屋内運動場の施設概要

木造平屋建	481.45 m <sup>2</sup>
アリーナ	387.16 m <sup>2</sup>
木造使用量 全体	228.64 m <sup>3</sup>
山梨県産材	171.77 m <sup>3</sup>
	(約 75.1%)

### ●総事業費

設計・監理	24,839 千円
旧屋内運動場解体工事	17,064 千円
建設主体工事	143,000 千円
電気設備工事	13,728 千円
機械整備工事	16,115 千円
施設備品購入費	4,879 千円
外構工事ほか	2,561 千円
計	222,186 千円



### ●指定避難所の対象地区の変更

中條1区と中條4区

韮崎北東小学校・北東児童センター → 中田公民館・中田屋内運動場